

平成20年5月

業 者 各 位

堺 市 契 約 課

事後審査方式案件の開札状況等の問い合わせについて

平成20年度から制限付一般競争入札の拡大に伴い、入札参加資格の審査方法を原則事後審査方式とし、開札時には落札決定を一旦保留しているところです。

については、落札候補者及び落札決定保留中の開札状況（開札票、落札候補者及び落札候補順位）並びに落札結果の連絡・公表、問い合わせ等については、下記のとおりとしますのでご注意ください。

記

1. **落札候補者**・・・**落札候補者だけに**契約課から電話でその旨を連絡します。
＜郵便入札＞落札候補者以外の当該入札参加者（落札候補順位2位以降の者を含む。）には、契約課から連絡はいたしません。
＜電子入札＞当該入札参加者に送る保留通知書のメールに落札候補者を表示します。
2. **開札状況**・・・落札決定保留中の開札状況等（開札票、落札候補者、落札候補順位）については、契約課窓口で書面による公表（閲覧）のみとします。
本件に係る電話でのお問い合わせには一切お答えできません。
3. **落札結果**・・・**落札者だけに**契約課から電話でその旨を連絡します。
本件に係る電話でのお問い合わせには一切お答えできません。
落札結果は、※落札決定日（予定）の午後に契約課窓口及び市政情報センターで公表します。

※落札決定日（予定）について

- ①郵便入札の場合・・・原則として開札日の翌日から起算して5日後（土曜、日曜、祝日を除く。）。ただし、審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たさないことが判明し、次順位者以降の審査を行う必要が生じた場合等、落札決定が遅れる場合はその限りではありません。
- ②電子入札の場合・・・随時、落札決定を行い当該入札参加者にメールで落札結果を通知します。